

第6章

「人かまんなか」
であるために

人材と文化をつくる (生涯学習都市)

本市の発展を担う人間性豊かな人づくり、生き生きとした生涯学習社会を構築するとともに、個性豊かな地域文化の創造、多様な交流活動の展開をめざします。

第1節 人権の尊重と男女共同参画社会の実現 (人権・同和教育、男女共同参画)

【基本認識】

- これまで、同和問題の早急な解決をはじめとしてあらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの人権尊重の確立に向けて全市を挙げて取り組んできました。
しかしながら、同和問題をはじめとして、女性、障害者、子ども、高齢者、外国人等に対する差別は依然として存在しています。
- 人権・同和教育については、これまでの各市町村の取り組みの上にたちながら、新たに新市としての統一的な取り組みを推進していくことが求められます。
- 国際社会とも連動しながら、男女平等社会の実現に向けてさまざまな法律の整備や制度の改革が進められてきました。しかし現実には、意識や行動・社会慣習のなかに女性に対する差別や偏見、男女の役割に対して固定的な考え方が根強く残り、女性や男性のさまざまな生き方を阻害している現状があります。
- 少子高齢化の進展、家族形態や地域社会・経済情勢の変化、高度情報化などに対応し、豊かで活力ある地域社会を実現するため、市民と行政が一体となって男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の実現が早期に望めます。

【基本方針】

- 人権問題の正しい理解と認識を深める啓発活動を積極的に進め、差別のない社会をめざします。
- 同和問題の早期解決に関しては、学校及び社会における人権・同和教育を推進し、指導体制の充実と意識啓発・研修活動の強化により、差別を許さない人権意識の高揚を図ります。
- 男女があらゆる分野でともに参加し、協力しあえる男女共同参画社会の実現に向けて、計画推進体制の整備、市民意識の啓発及び女性の社会参画促進等を進めます。

【計 画】

施策の柱 (目標)	施 策	施策の目的・概要	主 要 事業名	目標値等
人権意識の 高揚	人権感覚の 育成・人権 意識の高揚	人権感覚を身につけ、人権意識の高揚を図るため、学校・社会教育の場における人権・同和教育の充実を図るとともに、広報やパンフレット等による情報提供、意識啓発に努める。		講演会や研修会等、市民が自ら学ぶ機会の提供を積極的に行い、人権意識の高揚を図る
学校人権・ 同和教育の 推進	幼保・小・ 中・高の一 貫した人 権・同和教 育の促進	幼稚園・保育所、小学校・中学校、高等学校における人権・同和教育の充実を図るとともに、一貫した教育方針の確立を図る。		それぞれの段階に応じて、同和問題をはじめとする人権問題解決への意欲と認識を計画的・系統的に深める
	家庭・地域 との連携	学校での指導と家庭・地域における子どもを取り巻く環境が一体化したものとなるよう、家庭・地域に向けた情報提供、意識啓発に努める。		学校における人権・同和教育の指導方針や成果、課題を公開し、地域住民と一体となった人権・同和教育の推進
社会人権・ 同和教育の 推進	学習活動の 推進	生涯学習講座における人権・同和教育の充実を図るとともに、職場等における自主的な学習への取り組みを支援する。	地区交流学習会 事業	公民館を拠点とした地域の教育の充実と自主的な取り組みの支援及び他機関との連携 指導者の育成と推進体制の確立
	指導体制の 強化	研修事業の推進により、人権・同和教育の指導者の育成に努める。		各種団体・企業内での自主学習ができるリーダーの育成 養成講座の継続と推進体制の確立

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要 事業名	目標値等
男女共同参 画の促進	男女共同参 画計画の実 施	市内の女性の実情やニーズ等を把握するとともに、行政の各種施策の現状を評価し、今後の推進施策や推進体制など必要な事項を総合的・体系的に明確化する男女共同参画計画を実施する。		男女共同参画計 画の運用
	女性問題に 対する知識 の普及・女 性自身の意 識の高揚	法制度上のみならず、実態的な女性の地位向上を図るため、男女共に意識変革を進め、社会全体の性別役割分担意識を解消し、男女平等意識を確立するとともに、人権尊重についての認識の浸透を図る。	広報・啓発活動 の実施	人権教育の充実・ 啓発
	行政への女 性参画	政策等の立案及び方針決定過程における女性の参画を促進するため、各機関や団体が分野に応じた自主的な取り組みを促すと同時に、女性のエンパワメント（能力開花・権限付与）や人材に関する情報の収集を図る。	自主活動支援	女性団体のネッ トワーク確立
	幅広い分野 への女性の 参画促進	社会の対等な構成員として、あらゆる分野において共同して参画する機会を確保するため、女性が多様な生き方を主体的に選ぶことができる、選択肢を広げるための各種施策を展開し、積極的な社会参画への促進を図る。	仕事と家庭・地 域生活の両立支 援	あらゆる分野に おける女性登用 割合 30% 及び 学習機会の充実

【主要事業】

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
学習活動の推進	地区交流学習会事業	8,500

第2節 児童・青少年の健全な育成 （児童・青少年健全育成）

【基本認識】

- 青少年を取り巻く社会環境は、情報化社会への進展や少子化、価値観の多様化等大きく変化しています。加えて社会的体験の不足などから、社会参加への適応力を欠く青少年の増加等様々な問題が起きており、「いじめ・不登校・非行問題」は大きな社会問題となっています。
- 少年育成センターでは、このような社会情勢を背景に、青少年健全育成活動の総合的拠点として、子どもの非行やいじめ等がないまちをめざして補導活動、広報活動、環境浄化活動等に取り組んでいます。
- 「四国中央市の子どもを育てる市民会議」を中心に関係諸団体との連携を図り、青少年問題の認識を深め、安全な生活環境の維持に努めています。

【基本方針】

- 家庭教育の推進による明るい家庭づくりや子ども会・愛護班等の活動支援、公民館活動を通じた明るい地域づくりを図ります。
- 学校・家庭・地域の連携、有害環境の排除など、市民ぐるみの取り組みを展開します。

【計 画】

施策の柱 (目標)	施 策	施策の目的・概要	主 要 事業名	目標値等
明るい家庭 づくりの推 進	学習機会や 情報提供の 充実	家庭教育力の向上や家庭教育の課題に 対応するため、学習機会や情報提供の 充実を図る。		親を交えた学習 機会や相談所の 設置 各種講座の定期 的開催
	家庭教育相 談の充実	乳幼児期から思春期までの子育て中の 親を支援するため電話相談、来所相 談、子育て資料の配付など、子育て相 談機能の充実を図る。		関係機関との連 携による相談体 制の充実
青少年教育 と明るい地 域づくりの 推進	青少年健全 育成体制の 確立	青少年の健全育成及び非行防止を図る ため、市少年補導員による街頭補導活 動を定期的に行うとともに、PTA等 関係機関・団体との連携を図り、青少 年の健全育成体制の充実に努める。	補導委員謝礼等	公民館単位に青 少年健全育成協 議会の設置
	愛護班活動 の育成	単位愛護班の健全な育成発展を図るた め、指導者の育成や愛護班相互の連携 交流事業を推進する。		指導者の育成に よる組織の底上 げ 組織率の拡大と 研修会の充実 愛護班の自主的 な運営の確立
	安心できる 地域環境づ くりの推進	青少年にとって有害な社会環境を浄化 するため、青少年に関わり深い業界の 自浄作用が有効に機能するよう働きか け、官民一体となった環境浄化を展開 する。 また、近年増加傾向がみられる子ども をねらった犯罪や虐待等に対応し、学 校・地域・家庭及び関係機関相互の連 携強化を促進する。	四国中央市の子 どもを育てる市 民会議活動事業	市民会議が主体 となって全市的 に取り組める事 業の推進

【主要事業】

施 策	主要事業名	主要事業費 (千円)
青少年健全育成体制の確立	補導委員謝礼等	7,160
安心できる地域環境づくりの推進	四国中央市の子どもを育てる市民会議 活動事業	1,600

第3節 学校・地域・家庭が一体となった教育環境づくり (学校教育)

【基本認識】

- 本市には公立8園、私立4園の幼稚園がありますが、少子化による園児数の減少等により、公私立幼稚園の共存共栄、園運営での非効率化等の問題を抱えています。さらに、保護者や地域のニーズの多様化により、3歳児就園の充実や特別支援教育、子育て支援についての要望が高まってきています。
施設面では、公立8園のうち、6園が建築後20年以上経過したものであり、老朽化などにより、施設の耐震化や大規模な改修工事等の対策が必要となっています。
- 完全学校週5日制の下、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、家庭や地域社会との連携を深めながら、児童・生徒に「生きる力」を育成することが、強く求められています。
- 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成や自ら学び、自ら考える力の育成、ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を活かす教育の充実、各学校が創意工夫を活かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めていく必要があります。
- 平成20年3月31日、本市の学校施設は小学校20校（内1校は休校）、中学校7校となっています。しかし、これらの建物の大半が建築後20年以上経過したものであり、老朽化などにより、大規模な改修や改築が必要となっています。特に、昭和56年以前の耐震基準の設計で建築された校舎については、耐震性に問題があるとされており、これらに該当するすべての校舎について順次、耐震診断調査を行い、耐震補強や改築、改修を進めていくことが重要な課題となっています。
- 本市においても、不登校に対しては様々な努力がなされているところですが、何らかの指導が必要な児童・生徒への早期の対応が望まれています。
さらに不登校問題に対応するため、適応指導教室の整備充実や学校、適応指導教室、児童相談所等関係機関のネットワークづくりを進めていく必要があります。

- 人権教育については、まず、差別の現実を学び、同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しく認識し、明るい展望を持ち、その問題の解決に取り組む児童・生徒を育てる教育実践に取り組む必要があります。また、同和問題解決への確固たる姿勢を確立するために、教職員に対しても人権尊重についての認識を深める研修に努め、資質の向上を図ることが大切です。
- 学校給食は、栄養バランスのとれた食事で健康な体をつくとともに、自らの健康を考える食習慣を養いつつ、児童・生徒同士や児童・生徒と教職員など大人とのコミュニケーションを体験する「生きる力」を育む健康教育の一環として、極めて重要です。
- 昭和52年11月に竣工した三島学校給食センターは、建築後32年を経過しており、施設の老朽化が著しく、建て替えが急務です。

【基本方針】

- 幼児教育に関する様々な相談機能を充実するとともに、幼稚園・保育所と小学校の連携体制の強化による幼児教育の充実に努めます。
- 「豊かな心を育む教育」の充実を図るとともに、家庭や地域、関係機関との連携による生徒指導の充実、教育相談体制の充実を進めながら、いじめや不登校などの問題に対応するなど、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進を図ります。
- 自主性や創造性を育みながら各教科の学習や進路指導、特別支援教育などの充実により、「確かな学力」を育成し、個性を活かす教育の推進を図ります。
- 学校体育や保健・安全指導、学校給食の充実など健やかな心身の育成を図ります。
- 地域の教育力を活用するなど体験を取り入れた学習、情報化や国際化に対応できる学習、環境や福祉に関する学習など、時代に対応した総合的な学習の時間を充実します。
- 研修・研究の充実による教職員の資質向上、学校施設・設備等の整備充実による教育環境の向上、ゆとりある教育環境の創出を図ります。
- 学校週5日制の下で、社会教育と連携しながら、子どもの地域活動への参加促進や家族で生涯学習に取り組める機会の充実を図ります。

- 幼稚園、学校施設については、今後の少子高齢化の状況も踏まえ、学校適正規模・適正配置を考慮し、施設の統廃合を含め教育環境の整備充実に努めます。
- 地域児童見守りシステムを市内全小学校に整備し、児童の安全・安心のサポートができる体制の充実に努めます。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

人材と文化をつくる（生涯学習都市）

【計 画】

施策の柱 (目標)	施 策	施策の目的・概要	主 要 事業名	目標値等
幼児の発達特性等に対応した幼稚園教育の充実	幼児の主体的な活動に配慮した教育環境の充実	幼児の主体的な活動を育むことができるよう、施設・設備の充実を進め、ゆとりある教育環境の創出を図る。		幼児の活動に配慮した施設の整備
	指導計画及び指導方法の充実	幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、その発達の特性や実情を考慮した適切な指導計画及び指導方法の充実に努める。		幼児期にふさわしい生活の展開、適切な指導が実施される調和のとれた組織的、発展的な指導計画の作成
	障害児・外国人等指導の充実	障害のある園児や外国人園児等に配慮した指導の充実に努める。		園生活への適応を図るとともに、障害の状態に即した適切な指導の実施
	地域や保護者の要請に応える幼稚園経営の推進	地域や保護者のニーズに柔軟に対応し、地域や保護者の意見を取り入れた開かれた幼稚園経営を推進する。		地域に開かれた幼稚園づくりに努め、地域の幼児教育のセンター的な役割の確立
	教師間の協力や家庭への理解啓発の促進	幼稚園教育や幼児期の教育についての理解促進と意識啓発を進め、相互の協力による発達段階に応じた指導の充実に努める。		幼児の興味や関心、発達の実情等に応じた適切な指導の実施
	だれもが安心して子育てができる幼児教育相談の充実	子育てをめぐる不安や疑問などを解消し、安心して子育てができる環境をつくるため、幼児教育相談の充実に努める。		保護者の子育てに関する不安や願いを、率直に相談できる体制の整備・充実
	資質の向上を図る研修体制の改善と充実	幼児教育の重要性や多様化する家庭教育に対応できる指導者を育成するため研修及び研修体制を改善しその充実に努める。		専門職としての資質・能力の向上を目指した研究の充実 組織的・計画的な研修の実施

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要 事業名	目標値等
豊かな心と たくましい 身体を育む 教育の推進	基礎的・基本的内容の定着を図る学習指導の充実	学びの主体は児童・生徒であるとの認識に立ち、教える授業から学ぶ学習への転換を進め、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。		指導体制や指導方法を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導による基礎的・基本的な学習内容の定着
	主体的な学習態度を身につけさせる学習指導方法の工夫改善	自ら考え判断し、表現する主体的な学びを身につけさせるために、チームティーチング（少人数指導）の導入など多様な学習指導方法を確立する。		体験的な学習や問題解決的な学習を重視した指導方法の工夫
	積極的に体験活動を取り入れ、学ぶ楽しさを味わえる学習活動の創造	児童・生徒が学ぶ楽しさを味わえるよう、積極的に体験活動を取り入れた学習の充実を図る。		主体的に学ぶ力を身に付け、論理的な思考力や判断力、表現力などの資質や能力の育成
	実態に即した生徒指導体制の確立	児童・生徒、学校、地域の実態を的確に把握し、家庭、地域社会、関係機関との連携を図った生徒指導体制を確立する。		全教職員による生徒指導体制の整備 健全育成のための適切な指導の実施
	児童・生徒の内面理解を図る相談機能の充実	適応指導教室などの教育相談の機能を活かし、児童・生徒理解の深化を図り、問題行動の未然防止に努める。		児童生徒や保護者が悩みや願いを率直に相談できる校内での体制の整備・充実
	発達段階に即した心の教育の充実	幼児期から発達段階に即した心の教育の充実に努め、豊かな人間性の育成を図る。		豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成
	学校体育・健康教育の推進	生涯体育及び健康の保持増進の基礎を培う学校体育・健康教育を推進する。		積極的に運動に親しみ、健康の保持増進に努める資質や能力の育成
	食育の推進	食べることの大事さ、食べ物はどういうように作られるのか、食べ物を育てた大地や自然のすばらしさを感じる心を育て、好ましい食習慣を身につける食育を推進する。		食に関する指導体制を整備し、望ましい食習慣の習得

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要 事業名	目標値等
豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進	学校給食の充実	児童・生徒の健やかな成長と健康の保持・増進を促すとともに、正しい食習慣の習得、さらに、児童・生徒相互や教職員とのふれあいを醸成するため、学校給食の内容の充実を図るとともに、施設・設備の充実、衛生管理の強化を図る。	三島学校給食センター改築工事	平成24～25年度建設 地元産食材を可能なかぎり使用し、安全で効率的な学校給食の実施
自立と生きがいを育む障害児教育の充実	適正な就学を図る就学指導の推進	障害のある児童・生徒の就学を適正に行うため、障害の状態や特性等を的確に把握し、関係部署・機関と連携した教育相談機能の充実を図りながら就学指導を推進する。		特別支援教育校内委員会を設置し、校内支援体制の確立 児童生徒一人一人の障害に対する正しい理解と認識を深める適切な就学指導
	個を活かす指導方法の工夫	専門的な教員の確保・育成を図りながら、障害の状態や特性等に応じた個を活かす指導方法の工夫に努める。		児童生徒の実態に応じた教育課程の編成と指導の改善・充実
	社会性や人間性を育む交流教育の推進	交流教育や理解啓発活動を促進し、社会性、人間性を養うとともに、特別支援教育に対する理解推進を図る。		交流教育を通じた児童生徒の幅広い体験による視野の広い豊かな人間の形成
新しい時代に対応する教育の推進	情報活用能力を育てる情報教育の充実	コンピュータのハード・ソフトの充実に努め、教育活動全体を通して情報活用能力の育成を図る。		児童生徒の発達段階に応じた情報通信手段の積極的な活用による情報活用能力の育成
	世界の人々と共に生きる国際理解教育の推進	自分の考えや意見を表現できるコミュニケーション能力の育成を図り、国際社会に生きる人間の育成をめざす。		広い視野をもち、異文化を尊重し、国際社会に主体的に対応できる能力や態度の育成
	環境教育の充実	環境問題に対する正しい知識の習得と課題に積極的に取り組む意識の醸成を図る。		環境への理解を深め、環境を大切に作る心、自ら行動する実践的な態度や資質、能力の育成
	情操・福祉教育の充実	高齢者や障害者等、社会的に弱い立場にある人に対し、人権を尊重し共に生きる意識をもった人間を育成するため、ボランティア活動等を通じた情操・福祉教育の充実を図る。		自他の生命や人権を尊重する精神に立ち、互いに認め合い共に生きていこうとする実践的な態度の育成

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
一人ひとりの夢を育む 創意と工夫あふれる教育環境の充実	学校規模の適正化と適正配置の検討	地区別の人口推移を勘案しながら、学校規模の適正化及び適正配置について検討を進める。	学校施設整備マスタープラン策定事業	学校規模の適正化と適正配置の検討
	学校施設・設備・教材等の整備充実	学校規模の適正化・適正配置の検討を踏まえつつ、また、時代の教育ニーズへの対応を進めるため、学校施設及び設備・教材等の整備充実を計画的に進める。	小学校・中学校大規模改修及び改築事業	教育的見地から適正な規模の児童・生徒数、学級数を考慮した教育環境の整備
	特色ある学校づくりの推進	創意を凝らした特色ある教育課程の編成と実施に努め、特色ある学校づくりを推進する。		地域や学校、児童生徒の実態等を的確に把握・分析し、自校の教育課題を明確にした教育課程の編成・実施・評価
	地域に根ざす開かれた学校づくりの推進	学校が持つ教育情報や施設を積極的に地域に提供するとともに地域の声や教育力を学校教育に活かすなど、学校、家庭、地域が連携・協力する開かれた学校づくりを進める。		家庭や地域社会との連携を深め、学校内外を通じた児童生徒の生活の充実・活性化
	校内安全の確保	障害のある子どもに対応した施設のバリアフリーを進めるとともに、不審者対策の強化など校内における安全性の確保を促進する。		児童生徒の安全確保の徹底と教職員の危機管理意識の向上によるマニュアルの検証、改善
	教職員の資質の向上	多様化、複雑化する教育課題に対応するため、教職員の研修・研究の充実による資質向上を促進する。		教職員としての実践的指導力と人間的魅力を深めるための専門的、実践的な研修の実施

【主要事業】

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
学校給食の充実	三島学校給食センター改築工事	717,050
学校施設・設備・教材等の整備充実	小学校・中学校大規模改修及び改築事業	2,312,295

第4節 明日を担う優秀な人材の育成（高等教育）

【基本認識】

- 市内には、3つの高等学校があり、普通科、商業科、情報デザイン科が設置されています。また、2つの専門学校が設置されていますが、短大、大学が設置されていないのが現状です。
- 紙・紙加工業が基幹産業である本市にとって、工業系の教育科目の設置や今後の情報化社会に対応できる人材育成のため情報系の科目の充実が求められています。
- 既存の産業やベンチャー企業の起業、育成を担う人材を確保するため、愛媛県紙産業研究センターとの連携や専門学校、短大、大学の誘致による高度で専門的な人材の育成が必要となっています。

【基本方針】

- 工業系・情報系学科の充実など高等学校における教育内容の充実を促進します。
- 専門学校や短大・大学など、高度で専門的な人材育成機関の立地を促進します。
- 奨学金制度の充実により、高度な教育機会の確保を図ります。

【計 画】

施策の柱 (目標)	施 策	施策の目的・概要	主 要 事業名	目標値等
一人ひとりの学びを大切に する就学支援	奨学金制度の充実	一人ひとりの学ぶ意欲を大切に し、高等教育を受ける機会を 支援する奨学金制度の充実を 図る。	(財)川之江奨学会及び(財)三 島奨学会への補助と奨学金制 度活用の促進	奨学金制度の活用促進と制 度の充実
高度な教育機 会の充実	高等学校教育内容及び 施設・設備の充実促進	高等学校における教育内容の 充実及び施設・設備等の充実 を促進する。		県への陳情・要望による充 実促進
	高度な教育機関の立地 促進	市民の高度な教育機会の充 実を図るため、専門学校等の 教育機関の立地を促進する。		高等教育機関の誘致等の 検討

【主要事業】

施 策	主要事業名	主要事業費 (千円)
奨学金制度の充実	(財)川之江奨学会及び(財)三 島奨学会への補助と奨学金制 度活用の促進	2,000

第5節 市民一人ひとりが生き活きと輝く生涯学習の推進 (生涯学習)

【基本認識】

- 生涯学習が平成2年に生涯学習振興法で法制化され、社会教育という概念にとらわれず生涯を通じて学ぶ姿勢を支援するため、乳幼児期から高齢期に至る生涯教育に関する様々な学習の機会を提供するとともに施設整備の推進を図ってきました。
- 今後の課題として、国際化・高度情報化・少子高齢化等著しく変化する社会の中で、市民の高度化・多様化する学習需要に応じた基盤整備を進め、生涯学習の一層の振興を図る必要があります。
- 公民館については、生涯学習ニーズの高まりにより、生涯学習の地域拠点として重要性が高まりを見せています。
- 公民館は、市内に20館（川之江地区6館、伊予三島地区7館、土居地区6館、新宮地区1館）の地区公民館が設置され、それぞれ地域の特色を活かした活動を展開しています。
- 公民館の運営体制については、川之江・伊予三島・新宮地区は正規職員を配置する直営方式となっておりますが、土居地区は平成11年度より委託方式を取り入れ、地域公民館運営委員会に管理・運営を委ねています。両方式の得失を整理分析し、適正な管理・運営についての方向性を見極める必要があります。
- 子どもが自然とふれあえる体験学習の場として、新宮少年自然の家が設置されていますが、施設・設備面で十分ではない状況であり、早期の改善が望まれます。
- 施設・設備については、高齢化・情報化等の課題を勘案し順次改築等の整備を進めるとともに備品設備を充実させ、多様化・高度化・専門化する学習要望に応える学習環境の整備に努める必要があります。

【基本方針】

- 「生涯学習社会」の実現をめざし、生涯学習基本構想を策定します。
- 市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、行政と市民が一体となった生涯学習推進体制の確立、公民館、図書館をはじめ、多様な生涯学習拠点の整備により、「いつでも・どこでも・だれでも」学習が可能となる環境づくりに努めます。
- 公民館事業における学習メニューの充実・多様化や人材バンクなどを活用した講師・指導者の確保・育成に努めます。
- 学習の成果をまちづくりに活かす生涯学習まちづくり・ボランティア活動の育成に努めます。
- 学校教育と社会教育が一体となった事業の展開を図り、活力ある生涯学習社会の形成をめざします。

【計 画】

施策の柱 (目標)	施 策	施策の目的・概要	主 要 事業名	目 標 値 等
生涯学習推進体制の確立	推進体制の整備	生涯学習を総合かつ効果的に推進するため生涯学習推進体制の充実を図り、関係部局との連絡調整を密にし、全庁的に推進する。		生涯学習推進本部の設置
	連携・協力体制の確立による生涯学習の振興	県・市・民間との連携と協力を進めながら、関係団体の支援等を推進し、生涯学習の振興を図る。		生涯学習支援体制の拡充
多様な要求に応える学習機会の充実	公民館事業等学習機会の充実	公民館は生涯学習の拠点として、市民ニーズと時代変化に即応した定期講座やレクリエーションを実施するなど、学習機会の充実に努める。	公民館整備事業	学習需要に応じた施設整備と事業の充実
	幼児期の学習の推進	「生涯学習の原点としての家庭教育力向上」を目的に、親と子どものふれあいの大切さを学ぶ機会の充実に努める。		家庭教育に関する学習機会の拡大
	青少年期の学習の推進	健全な心身の育成と健康・体力づくり、地域活動や社会参加の促進、国際理解等を図るため、適切な事業や学習機会を充実する。		ボランティア活動や自然体験活動などの学習機会の提供
	成人期の学習の推進	健康・体力の維持増進、地域連帯意識の醸成と社会参加の促進、自己啓発活動の奨励等を図る機会の充実に努める。		成人期の学習機会の充実
	高齢期の学習の推進	高齢者の生活環境や体力などに応じ、日常生活の中で出来るスポーツ・レクリエーション活動、生きがいづくりにつながる学習機会を提供し学習活動への奨励・援助に努める。		高齢期の学習機会の充実
	世代を超えた学習の推進	健康・体力づくり、芸術・文化活動、住みよい生活環境づくり、安全意識の啓発等学習機会の充実に努める。		現代的課題に対応した学習機会の提供
学習情報の提供と学習相談の充実	生涯学習データベースの整備	「いつ・どこで・なにを・どのように学べるか」についての学習情報を適時・適切に提供できる生涯学習のデータベースの整備を図る。		生涯学習情報提供システムの開発と運用
	多様なメディアの活用による情報提供の充実	CATV、インターネット、新聞等の各種メディアを活用して、各種情報の提供を図る。		各種メディアへの情報提供の充実
	学習相談機能の充実	学習機会、内容、方法などについて、適切な助言が出来るよう研修活動を充実するとともに、生涯学習に関する相談機能の充実に努める。		研修機会の充実と相談窓口の設置

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要 事業名	目標値等
指導者の養成と人材確保	指導者養成と学習機会の充実	市民の多様な学習活動を支援し、幅広い分野の多彩な指導者の養成に努める。また、生涯学習に関する指導者の資質の向上を図るため研修機会の充実に努める。		指導者養成講座の開設と研修機会の提供
	生涯学習人材データベースの整備・活用	優れた知識や、技術を持った人材を発掘し、登録する人材バンクの整備を図るとともにその活用を図る。		生涯学習情報提供システムとの連携
生涯学習の拠点づくり	生涯学習関連施設の整備・充実	民間施設の活用も含め、生涯学習関連施設の整備・充実に努める。		学習需要に応じた施設整備
	生涯学習関連施設の活用促進	生涯学習関連施設間の連携協力を推進し、学校の教育機能・施設の開放など既存の生涯学習関連施設の活用促進に努める。		生涯学習関連施設における学習機会の提供
	図書館資料等の整備充実	市民の読書ニーズに応えるため、図書館施設・設備の充実を図るとともに、蔵書・資料等の整備に努める。	図書館資料等整備事業	蔵書構成の適正化に努め、市民の多様な要望に対応できる図書整備
	図書館コンピュータシステムの整備	市内3図書館をオンラインで結び、資料の総合管理と貸出・返却・予約及び相互貸借を行い、迅速な資料の提供による利用サービスの向上を図る。また、市内3図書館と公民館等との情報通信ネットワークを利用した図書サービスの提供に努める。		市内3図書館と公民館及び小中学校図書館などにも拡大した図書サービスの充実
	指定管理者(NPO法人)による図書館運営	図書館の管理運営を指定管理者(NPO法人)に委託することにより、市民の読書ニーズに応えられるサービスの向上に努める。又、コスト(人件費)の削減及び臨時職員の雇用の安定を図る。		図書館サービスの充実(開館日・開館時間の延長、企画展・イベントの充実)

【主要事業】

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
公民館事業等学習機会の充実	公民館整備事業	500,000
図書館資料等の整備充実	図書館資料等整備事業	100,000

第6節 豊かな地域文化の創造（地域文化）

【基本認識】

- 本市の文化振興を図るため、市文化祭や各部会の作品展・発表会等の文化活動の育成を支援しています。
- 有形・無形の文化財は現在までに至る地域文化を代表するものであり、これらを保護すると同時に、整備・活用を図ることにより過去と未来をつなぐ現在の地域文化を育む必要があります。

【基本方針】

- 文化の香り高いまちづくりを進めるため、市民の自主的な文化活動の育成を図るとともに、各種芸術文化施設の充実及び利用の促進に努めます。
- 特色ある伝統文化を後世に伝えるため、史跡や文化財を保全・整備するとともに、各種地域史・資料の発掘・調査と、その保全・活用に努め、郷土の歴史・文化に対する市民意識を醸成します。
- 民俗芸能や伝統行事の保護・継承に努め、後継者の育成を図ります。

【計 画】

施策の柱 (目標)	施 策	施策の目的・概要	主 要 事業名	目標値等
文化活動推進体制の充実	文化関連団体の支援・育成	文化協会の活動を支援することにより協会の機能充実を図り、文化全般の振興を図る。	文化祭 芸能発表会	郷土文化の向上と発展及び地域文化事業の充実 文化祭、芸能発表会の開催、各部活動の充実 会員の増加による組織強化 会報内容の充実
	文化活動指導者の確保・育成	市民の文化に対する認識と、創造性の啓発により、文化活動の振興を図るとともに、文化協会を核とした組織機能の充実により指導者の育成を図る。	文化講演会 部活動の展示会	ふるさと文化等の伝承発展 著名な講師による文化講座の開催と文化活動の指導者の育成
芸術文化活動の振興	芸術鑑賞機会及び文化活動参加機会の充実	市民の芸術創作活動の振興と豊かな情操を育むため、独自企画等文化関連イベントの充実を図り、芸術鑑賞の機会を提供するとともに各種文化活動の場と機会の提供を図る。	四国中央ふれあい大学事業 土居文化会館のホールイベント 生きがい講座 作品展・発表会・コピー展	賛助企業の拡大 市民の自主的な芸術創作活動の支援 集客率100% 鑑賞者1,000名以上 美術・絵画館での芸術鑑賞
文化施設の整備充実	文化施設の整備充実	芸術や文化活動の場として、また、市民が優れた芸術文化にふれられる場として、活動団体の意向を反映させながら既存の文化施設の整備充実を図る。	老朽化した設備等の施設整備	利用者需要に即応できる設備等の提供 展示品の定期的入替による固定化の防止
	民間による芸術文化施設の整備促進	商業施設の整備等の際し、文化的な機能をもたせるなど、地域文化に資する施設の整備を促進する。	イベント時の施設の提供及び事業アドバイス	年2回以上
文化財の調査・保護	文化財学習の推進	歴史民俗資料館を文化財学習の拠点として、講座や教室を開催するとともに、関係機関等との連携により郷土の歴史を学ぶ場の提供と学習を支援する。	市民講座開設	各種講座等の定期的開催 市内文化財見学を開催 文化財と郷土の歴史を学習する拠点の整備

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要 事業名	目標値等
文化財の調査・保護	文化財調査・保護活動の推進	市内に存在する文化財を調査し、記録保存に努めるとともに、広報等による文化財の紹介と保護を呼びかけ、文化財に対する理解と認識を深める。また文化財保護団体の育成を図る。	古墳公園整備事業 市内遺跡発掘調査事業（遺跡詳細分布調査）	埋蔵文化財包蔵地の把握と精緻な包蔵地地図の作成 古墳公園の整備 文化財解説書等及び啓発パンフレットの作成 広報及びインターネットに文化財掲載
民俗芸能や伝統行事の保護・継承	民俗芸能や伝統行事の保護	地域特有の民俗芸能や伝統行事を後世に伝えるため、市民に広く披露できる場の提供、歴史的活動を理解するための学習機会の充実を図り保護に努める。	民俗芸能保存事業	民俗芸能発表会の開催 四国中央 TVでの放映
	民俗芸能や伝統行事の継承	民俗芸能や伝統行事の保存活動をしている団体の存続、充実を図るため、若年層を対象とした伝承講座、学習会等を開催し、後継者の育成に努める。		各種講座の定期的開催 民俗芸能と伝統行事講座の開催

【主要事業】

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
芸術鑑賞機会及び文化活動参加機会の充実	四国中央ふれあい大学事業 土居文化会館のホールイベント 生きがい講座作品展・発表会・ロビー展	94,000
文化財調査・保護活動の推進	古墳公園整備事業 市内遺跡発掘調査事業（遺跡詳細分布調査）	115,000

第7節 スポーツ・レクリエーションの振興と余暇活動の充実 （スポーツ・レクリエーション・余暇）

【基本認識】

- 高齢化の進展、自由時間の増大等が進むなか、市民の一人ひとりが生涯の各時期にわたって、いつでも、だれでも、どこでも、なんにでも身近にスポーツ活動に親しめることが重要であり、生涯スポーツ社会実現のための条件整備が大変重要になります。
- 市民の健康づくりや交流活動を深めるため、スポーツ・レクリエーション環境づくりが強く求められています。
- 本市においては、体育館と屋外体育施設及び学校体育施設を含めた身近なスポーツ施設が整備されており、今後はこれら施設の有効活用及び適切な維持管理の推進が必要です。
- スポーツ活動の振興のために、（財）四国中央市体育協会によるスポーツイベント・大会・教室の開催や各種スポーツ指導者の確保・育成、多様なスポーツ活動の機会の提供を図ることが必要です。
- 近年、体力の減退が懸念される小中学生については、学校体育との連携を図りながら、スポーツ少年団事業の拡充及び組織・団体の育成、身近な活動の場の確保に努めます。

【基本方針】

- 生涯スポーツの観点から、スポーツ・レクリエーション活動の普及促進に努め、体育施設などの整備を進めます。
- ライフステージやニーズに応じた活動メニューの整備と指導者の確保・育成に努めます。
- 余暇時間の有効な活用のため、豊かな自然資源を活かした余暇活動拠点の充実を図ります。

【計 画】

施策の柱 (目標)	施 策	施策の目的・概要	主 要 事業名	目標値等
スポーツ・レクリエーション活動の振興	スポーツ振興計画の策定	市民の心身の健康増進を通して、公正で健全な社会を築くため、指導者の育成、施設の計画的整備、スポーツ活動への参加支援を促進するため、スポーツ振興基本法に基づきスポーツ振興計画を策定する。	スポーツ振興計画策定	平成25年度策定・運用
	スポーツ・レクリエーション関連団体の支援・育成	体育協会を中心としたスポーツ団体を育成・強化することにより、スポーツを愛好する個人やグループを支援し活動の振興を図る。	スポーツ団体活動支援事業	平成29年度開催予定の愛媛国体に向けてスポーツ人口35%
	スポーツ・レクリエーション指導者の人材確保・育成	スポーツ活動の多様化に対応できる指導者を養成し、スポーツリーダーバンクを推進することにより、地域、職域等における指導者の確保に努める。	スポーツ・レクリエーション指導者育成事業	平成29年度開催予定の愛媛国体に向けて指導者人口3%
	健康体力相談室の充実	医師、保健師、栄養士、トレーナー等が一体となり、健康・体力づくりに効果的で安全なプログラムを提供する相談室の整備を図る。	健康体力相談室開設事業	スポーツ教室等における健康体力づくりカリキュラムの導入
	新たなスポーツの導入	体力や身体のハンデキャップに左右されない、気軽に行えるスポーツ種目の導入を図る。	スポーツチャレンジラリー・ニユーススポーツ促進事業	四国規模の大会の開催 3,000人参加
	平成29年度開催予定の愛媛国体会場地効率的運営	競技会の会場地として必要な業務計画の策定及び実施並びに事業推進のための調査や連絡調整に関する業務を行う。 施設整備基本計画策定に向けた準備を行う。	平成29年度開催予定の愛媛国体会場地市町準備	平成26年度市町国体実行委員会の設立
スポーツ・レクリエーション施設及び余暇施設の充実	スポーツ・レクリエーション施設及び余暇施設の充実	多様化する市民の健康志向に対応するため既存スポーツ・レクリエーション施設を充実させるとともに、森林や海浜等の自然を活かした余暇施設の充実を図る。		市民の余暇活動が充足できる施設の整備
	学校体育施設の効果的な活用	地域・職域におけるスポーツ団体にとって身近なスポーツ活動の場となる小・中学校の体育施設開放事業における利用システムの充実を図る。		市民の余暇活動が充足できる施設の活用

【主要事業】

施 策	主要事業名	主要事業費 (千円)
スポーツ振興計画の策定	スポーツ振興計画策定	10,000
スポーツ・レクリエーション関連 団体の支援・育成	スポーツ団体活動支援事業	75,000
健康体力相談室の充実	健康体力相談室開設事業	1,600
新たなスポーツの導入	スポーツチャレンジラリー・ニュースポーツ促 進事業	1,000
平成 29 年度開催予定の愛媛国体 会場地効率的運営	平成 29 年度開催予定の愛媛国体会場地市町準 備	—

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

人材と文化をつくる（生涯学習都市）

第8節 多様な交流活動の展開（交流）

【基本認識】

- 本市では、国際化時代の的確な対応を図るため、国際交流員招致事業、外国語指導助手招致事業を実施するとともに、国際交流の核となる民間団体の育成を図り、市民への国際理解の環境づくりとサポート事業、中学生海外派遣事業、外国人受入事業、市内在住外国人と市民との交流事業等を推進してきました。
- 平成7年には、旧川之江市が中国宣城市との間に友好都市締結を行い（四国中央市としては平成17年度調印）、民間経済交流や市民草の根交流の支援に努めてきました。また、海外の小・中学校とホームステイなどによる相互交流を続けている民間団体や学校等もあります。
- これらの取組みをふまえ、より一層国際交流活動を促進していくため、国際交流を目的とした団体のさらなる育成を図り、市民の国際認識と理解を深めるとともに、国際化に向けて推進体制の整備を図っていく必要があります。

【基本方針】

- 姉妹都市や各自治体との交流事業の発展的・継続的な推進を図るとともに、市民主体の交流活動の育成に努めます。
- 農山村・漁村と都市との交流など本市の地域資源や人材を活かした幅広い地域との多様な交流を支援します。
- 国際化に対応した人材を育成し、国際友好都市等との交流事業の発展的・継続的な推進を図るとともに、民間交流活動への支援など市民主体の交流団体の育成に努めます。
- 青少年の海外派遣など、国際交流機会の充実を図ります。
- 四国の交流拠点都市としての中核的な役割を果たす文化交流施設を整備します。
- 市内に在住する外国人や来訪する外国人に対する情報の提供、外国語表記の案内板の設置などによる交流環境の整備を進めます。

【計 画】

施策の柱 (目標)	施 策	施策の目的・概要	主 要 事業名	目標値等
国際化に対応した人づくりの推進	国際感覚の醸成・語学学習の促進	学校教育、生涯学習の場における外国語教育の充実を図る。 また、在住外国人等への支援体制に努めつつ、国際化に向けた市民の国際感覚、国際親善、国際協力の醸成を促進する。	国際交流員招致事業 外国青年招致事業(教育委員会)	外国人講師による市民への外国語教育の充実 市協会在住外国人支援グループの活動促進
友好都市等との交流活動の推進	姉妹都市交流等の推進	中国・宣城市との相互交流事業を充実するとともに、その他の世界都市との交流を検討し、市民の国際感覚の醸成、国際理解、協力活動への理解を深める。	姉妹都市交流事業 中学生海外派遣事業 ホームステイ受入事業(四国中央市国際交流協会補助金交付事業に含まれる)	宣城市民との文化交流及び人材交流 NZクライストチャーチ、オレワ市民との交流 ヒルモートン校、オレワ校との交流促進
	民間交流団体の育成	市民が主体となった国際交流組織の育成を図り、自主的な交流活動を促進する。	四国中央市国際交流協会補助金交付事業 川之江国際交流協会補助金交付事業	国際交流協会の活動事業の促進 会員の拡充による組織の自主運営
外国人にやさしいまちづくりの推進	情報提供の充実	在住外国人の地域社会における生活の円滑化を図るため、情報誌やインターネット等を活用し生活情報の提供を行うとともに、外国人以外の市民へ国際化事業に関する情報等の提供を行い国際化の進展に寄与する。	外国人支援事業(四国中央市国際交流協会補助金交付事業に含まれる)	市国際交流協会ホームページの充実 英語、中国語記事の作成
	都市環境の整備	外国人が暮らしやすく、訪れやすいまちづくりを進めるため、外国語標記による案内板の設置を進める。	外国人のための環境整備事業(四国中央市国際交流協会補助金交付事業に含まれる)	市内公共施設の英語、中国語標記による案内板設置
交流基盤の整備	コンベンション施設の整備	広域的なコンベンション機能を有する施設の整備を進める。	四国中央文化ホール(仮称)建設事業	平成24～25年度建設
	港湾の交流機能の整備	港湾整備にあわせ、外国人や船員等の憩い・ふれあいの場など、国際港湾としての機能整備を促進する。	金子地区シンボル緑地構想 金子地区休息緑地構想 大江地区休息緑地構想	イベント広場、シーメンスセンター整備等、親水護岸、芝生広場、魚釣護岸、遊歩道等整備
	新たな交流拠点の推進	市民が一体となり、文化ホールの完成を祝うとともに、四国の交流拠点を目指す当市の姿勢をアピールする。	四国中央文化ホール(仮称)オープニング事業	市民と協働による事業の実施

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要 事業名	目標値等
多様な地域 との交流の 促進	多様な地域 間交流の推 進	国内における姉妹都市等の締結について検討するとともに、民間・市民が主体となった多様な地域間交流の促進を図る。		市民が主体となる交流の支援
	農漁村・都 市交流事業 の展開	地域農業や漁業、観光の活性化を図るため、関西圏などの都市住民との交流事業の推進を図る。		広域間交流の促進

【主要事業】

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
国際感覚の醸成・語学学習の促進	国際交流員招致事業 外国青年招致事業（教育委員会）	29,925
姉妹都市交流等の推進	姉妹都市交流事業 中学生海外派遣事業 ホームステイ受入事業（四国中央市国際交流協会補助金交付事業に含まれる）	27,870
民間交流団体の育成	四国中央市国際交流協会補助金交付事業 川之江国際交流協会補助金交付事業	8,250
コンベンション施設の整備	四国中央文化ホール（仮称）建設事業（2－5の再掲）	6,000,000
新たな交流拠点の推進	四国中央文化ホール（仮称）オープニング事業	－